

女性に対する暴力に関する専門調査会
における審議について
～「重点方針2016」に基づく施策の取組状況～
(辻村議員提出資料)

平成28年10月7日(金)
第50回男女共同参画会議

1 平成29年度概算要求等について（Ⅱ－1 女性に対するあらゆる暴力の根絶関係）

＜性犯罪・性暴力の被害者支援＞

○女性に対する暴力は、重大な人権侵害。女性活躍推進の大前提として、その根絶が必要不可欠。

○特に、性犯罪・性暴力の被害者をワンストップで支援するためのセンターの設置は、早急に取り組むべき重要課題の一つ。

○平成28年9月現在、約1／3の都道府県（15県）で未設置。

⇒第4次男女共同参画基本計画の成果目標の期限である平成32年を待たずに、早急に各都道府県に最低1か所のワンストップ支援センターの設置が必要。

※性犯罪・性暴力被害者支援体制整備等促進交付金

（内閣府（新規）。要求ベース約2.6億円）

（参考）行政が関与する「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」の未設置県
青森県、岩手県、秋田県、新潟県、富山県、石川県、山梨県、静岡県、奈良県、鳥取県、山口県、香川県、愛媛県、高知県、宮崎県（15県。平成28年9月現在）

2 女性に対する暴力に関する専門調査会の調査審議状況

＜若年層を対象とした暴力の多様化を踏まえた実態把握＞

○近年、児童の性に着目した新たな形態の営業（いわゆるJKビジネス）が出現し、問題化。

○また、本人の意に反するアダルトビデオへの出演強要が問題化。

⇒こうした問題に対処するため、専門調査会において、被害者支援団体、有識者等からヒアリングを実施し、実態把握を行っている。

(参考)ヒアリングを行った被害者支援団体等

【第82回 専門調査会(平成28年6月30日)】

〔JKビジネス関係〕

- ・ 一般社団法人 Colabo(コラボ)
- ・ 特定非営利活動法人
Bond Project(ボンドプロジェクト)
- ・ 愛知県

【第83回 専門調査会(平成28年9月30日)】

〔JKビジネス関係〕

- ・ 警察庁(少年課)

〔AV出演強要問題関係〕

- ・ 国際人権NGOヒューマンライツ・ナウ
- ・ ポルノ被害と性暴力を考える会(PAPS)
- ・ NPO法人人身取引被害者サポートセンター ライトハウス

〔AV出演強要問題関係〕

- ・ 神戸大学大学院国際文化学研究科 青山 薫教授(社会学)
- ・ 琉球大学大学院法科学研究科 矢野 恵美教授(刑事法)